

第4号様式（第9条関係）

令和元年度第1回 大田区入札監視委員会定例会議議事概要

開催日時	令和元年10月31日（木） 午前10時～12時
場所	大田区役所本庁舎9階入札室
出席委員	内山委員長、宮本委員、藤好委員
事務局 （説明者）	清水副区長、玉川総務部長、鈴木経理管財課長、 河原田施設整備課長、宮本施設保全課長 浦瀬建設工事課長、大田基盤工事担当課長、 柴田契約担当係長、前田契約担当係長、 浦田契約担当係長
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副区長挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> （1）指名停止措置の状況について （2）平成30年度下半期 工事請負契約の概要について （3）平成30年度下半期 工事請負契約抽出案件について （4）その他 4 閉会 <p>※詳細は、別紙のとおり</p>
審議の対象 とした期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日 （合計144件、制限付一般競争入札67件、総合評価落札方式入札1件、希望制指名競争入札19件、指名競争入札8件、随意契約49件）
提出された 報告資料	令和元年度 第1回大田区入札監視委員会次第 資料1 指名停止一覧 資料2-1～2 入札契約方式別発注工事総括表、発注工事一覧表 競争入札における工種別平均落札率の状況 資料3 第1回入札監視委員会 入札契約方式別抽出案件一覧 資料4～8 抽出事案説明書
審議した事案	抽出事案計5案件 「入札契約方式別抽出案件一覧」（資料3）のとおり
主な 質問 ・等 見 回 答	別紙のとおり
備考	

令和元年度第1回 大田区入札監視委員会定例会議議事概要 別紙

1 指名停止措置の状況について

事務局より資料1に基づき報告した。

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・指名停止措置はどのような手順で決定しているのか。 ・決定開始日はどのように決めているのか。 ・開始日は重要な事項である。今後は、承認をした資格審査委員会と決定日も報告してほしい。 ・No.1・2は工程の遅れが指名停止の原因とのことだが、工程に余裕はあったのか。あったとしたら工期が遅れた理由は何か。 ・No.3～6については、何等かの通報等があって、事実が発覚したのか。 ・No.1で受注した業者は、指名を決定する場合に特に問題はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名停止措置は、大田区資格審査委員会の審議を経たのち、区長への報告をもって決定としています。 ・区長への報告をもって決定をした日付となります。No.1・2とNo.3～6については、審議を実施した資格審査委員会が異なっていたため、日付も違っています。 ・次回から記載いたします。 ・No.1については、施工前の設計であることから、余裕を見た委託期間を設定しましたが、こちらから明確に改善を指示したにもかかわらず、指示どおりに図面、資料が修正されなかった経緯があり、指名停止という結果になりました。また、No.2についても、工程は余裕をもって設定しました。しかし、受注業者の工程管理について問題があったため、再三の改善指示を行いました。が、工事の進行が是正されることはなく、結果的に検査不合格となりました。 ・概要については、公正取引委員会の発表に基づいて作成しています。それ以外の内容の詳細については公表されておらず、ご質問の内容については不明です。 ・本件業者は、過去にも都市計画道路の設計等を継続的に受注しており、その際の履行状況も良好でしたが、今回については、受注者側の担当者との意思疎通がうまくいかず、図面も指示どおりに作成できなかったため、結果として指名停止になりました。

<ul style="list-style-type: none"> ・No. 1 について、4 最終的な成果物には問題はなかったのか。 ・No. 2 については、遅延違約金を徴収したとあるが、遅延違約金については徴収に際し、基準が定められているのか。また、誰が判断するのか。 ・No. 2 については、民間レベルならさらに重いペナルティーも科せられる可能性もあると思うが、区としては今後、入札案件についてどのような対応を考えているのか。 ・指名停止措置を受けた業者は一般競争入札には参加できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定より時間はかかりましたか、成果品については、検査に合格しており、問題ありません。 ・受注者が工事担当課と協議のうえ、工事約款に基づき徴収しました。 ・基本的には、指名停止期間が過ぎれば、競争入札には参加することができますが、その際、再度指名停止があった場合は期間を加重して措置することもあります。そのような事態が再三生じれば、名前も公表される等で、会社のマイナスイメージにもつながることから、次回についてはしっかりとした施工を期待できるものと考えております。 ・一般競争入札の参加条件の中に指名停止を受けていないことも設けていますので、指名停止を受ければその期間はすべての競争入札に参加できません。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 平成 30 年度下半期工事請負契約について

事務局より、資料 2-1～2 に基づき報告した。

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・制限付き一般競争入札の中で、1 者しか参加していない案件が 3 つあったが、件名だけ見ると、困難な工事には見えないが何か理由があるのか。 ・競争性の確保から入札にはなるべく多数の参加者がいることが望ましい。契約担当部所でも多くの業者が参加しやすい仕組みを工夫してもらいたい。 ・業者側の動向も注視しながら、今後も適正な契約手続きが執行できるよう努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者の配置の問題や、外注工事が多数ある等、工事内容を見て対応不可と判断した、あるいは他官公庁工事を優先などが辞退の理由と考えられます。 ・今の課題に向けて、現場代理人の常駐条件の緩和や発注の平準化等で対応しています。また、工事担当課と協議して、債務負担による工期設定も検討しています。 ・ご意見を踏まえ、対応していきます。

<ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎ公園文化施設の工事については、建築のほかに、電気工事と給排水衛生工事に分けているが、なぜ一本工事にしないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一業者に発注したほうが、工程を円滑に管理できるなどのメリットもありますが、大田区の方針として、区内産業振興の観点から、各業種に分離して発注することとしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・本件のような工事については、工事監理はどうしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督員に加え設計監理委託により、図面どおり施工されているか確認しています。また実施設計の段階から、機械工事や電気工事も含めて一体的に設計作業を行っており、これまで特に問題はありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・応札者が少ないと予想される案件もあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少ないと予想される場合もあります。その場合は、起工課と相談して、条件を緩和して、区外業者にも参加できるように工夫はしていますが、期待どおりとはならないのが現状です。
<ul style="list-style-type: none"> ・契約金額総額の約半数が随意契約となっている。随意契約は正当な理由により締結していると思うが、やはり件数も含めて多すぎると感じるきらいもある。原則は競争入札であることを考えると、随意契約の件数を抑えるためにも、随意契約の方針や基準を見直す等の対策も講じる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに随意契約件数や金額が多くを占めているのが実情です。今後も、ご指摘を重く受け止めて、随意契約件数を減らすよう努めてまいります。

3 平成 30 年度下半期工事請負契約抽出案件について

事前に当番委員が抽出した 5 案件について、事務局より資料 3～8 に基づき報告し、審議を行った。

(1) 制限付一般競争入札案件（1 件）

○ 仮称大田区多摩川清掃事務所新築工事

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・まだ、工事中のようだが、いままで施工の段階で何か問題はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物が見つかり、工事が中止となった経緯があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物の存在は杭を打つ段階でわかったのか、それともそれ以前にわかっていたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、過去の図面をもとに地中障害物を特定して設計していますが、本件の障害物は、従前に存在していた建屋を解体していた時に見つかったものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地は川沿いで、地盤が悪いようだが、杭打ち工事は行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、工程に含まれています。

<ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物の杭は再利用しないのか。 ・入札の参加状況を見ると、今回落札した業者と もう一つの業者の二者で分け合っているように見えるが、問題はないのか。 ・本件は複数参加できるような条件となっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初設計の段階で判明していれば、再利用の可能性もありますが、設計後に発見された杭を再利用する場合は設計をやり直す必要があり、現実的には厳しいと考えます。 ・入札の結果と考えていますが、入札の公正を害するような事案が生じた場合は、公正取引委員会等の判断を基に、関係業者に対し適正に処置します。 ・参加可能業者については、公示をする前に一定数の業者が参加できるかを確認しております。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 総合評価落札方式入札案件（1件）

○ 特別養護老人ホーム蒲田バルコニー防水改修その他工事

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・理美容室とはどんな施設か。 ・防水改修の主な内容は吹付工事か。 ・他の案件に比べると相対的に落札率が低い、何か理由があるのか。 ・本件に限らず、予定価格を適切に設定していれば、不落随契も減る可能性があるのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の散髪等を目的としたものです。今回は近隣の羽田特養ホームが大規模改修のため、入居者を本施設に移動してもらう必要が生じたことから、利用頻度の低い理美容室を居室に改修して、移動者を受け入れることとしました。 ・今回はウレタンを何層かに重ね塗りして防水処理を行いました。 ・予定価格は、本件も含めて基本的に積算基準や東京都の標準単価に基づき積算しています。今回については、材料費に市場価格との差があったのではないかと考えています。 ・今後もできるだけ現状を反映した予定価格の設定を心掛けていきます。

(3) 希望制指名競争入札案件（1件）

○ 大森大八中学校鉄部塗装改修工事

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・資料を見ると、本件の業種の一般塗装については、概ね同一の業者が指名されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。対象が区内業者であり、工事規模もほぼ差異がないため、結果として類似した指名となっております。

<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加数が確保されており、公正な入札と考えられる。 ・工事成績は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札の場合、入札への参加を希望する業者から指名するため、入札参加者数は安定しています。 ・68点で、特に問題はありませんでした。
------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 指名競争入札方式 (1件)

○ 佐伯山緑地造成工事その5

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・辞退が多いが、工事は難易度の高い内容だったのか。 ・今回の設計は外注か、それとも区か ・発注時期や工期設定は設計者が判断するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工種的にはトイレの設置、園内の舗装等で、一般的な造園工事でした。ただ、造園の業種としては規模が大きく、工種も多かったため、調整作業が必要なことから、参加しにくかったのかもしれない。 ・区が行いました。 ・工種それぞれの工期設定、参考見積もりや基準に伴う積算などを総合的に勘案して決めました。

(5) 随意契約 (1件)

○ 仮称大田区田園調布せせらぎ公園文化施設新築工事

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数には基準があるのか。 ・今回の不落随契の原因は、予定価格の設定をするうえで、区と業者で判断が異なっていたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の回数はあらかじめ決まっており、その旨業者にも周知しております。回数といたしましては、電子入札が2回、JV等が3回となっています。 ・予定価格を設定する際に、積算基準を参考にすのほか、東京都の仕様標準を準用しています。本件については、意匠性が高く、デザイン的にも高度な施設で、内外装等に仕様標準と異なる部分があります。 また、オリンピック・パラリンピックの関係で人手不足のため、人件費が実勢価格と差が出ていることも原因の一つと考えられます。これらの単価は、実情に合わせて定期的に見直しを行ってはおりますが、工種が多岐にわたる場合、各工事の積算を積み上げた結果、金額に大きな差が出てしまうこともあります。

<ul style="list-style-type: none"> ・㎡単価は60万円ほどでかなりの高額である。図面を見ると、平面は一般的に見えるが、仕上げ等に力を入れているのか。 ・辞退理由は。 ・不落随契は好ましくないので、多くの業者が参加できるように工夫してもらおうよう検討してほしい。 ・実施設計も隈研吾事務所か。 ・工事をするに際し、台風の影響はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の施設は、緑との一体性、緑を享受する環境づくりをコンセプトに設計しています。それに基づき、建具に大型のサッシを使用したり、建物の内外装に木材を多用するなど、意匠的な工夫が施されており、価格が高くなっています。その一方で、将来的にランニングコストがかからないよう、メンテナンス面の検討は行いました。 ・詳細は不明ですが、他のケース同様、仕様書・図面を受け取って見積もった結果十注が難しいと判断して辞退したと思われます。 ・ご意見を踏まえて検討していきます。 ・はい、そうです。合わせて、設計監理も委託しております。 ・建屋の建築には取り掛かっておらず、基礎工事の段階だったため、風による大きな被害はありませんでした。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和元年度第2回委員会を令和2年1月に開催予定。